

一、最新中国法令

● 关于开展优化外商投资项目审批公告

- 【发布单位】商务部
【发布日期】2014-05-28
【实施日期】2014-05-28 至 2014-08-31
【内容提要】商务部决定开展规范优化外商投资审批试点工作，进一步压缩审批时间，方便申请人办理。

试点范围
除外商投资直销项目外，依法由商务部审批的外商投资企业设立和变更事项全部列入试点范围。
试点内容
<ul style="list-style-type: none">简化试点范围内审批事项的申报程序。 省级商务主管部门直接受理外国和港澳台投资者以及外商投资企业申请文件，经初审后转报商务部，取消省级以下商务主管部门转报环节。简化申报文件，取消部分无法律、法规明确规定需要报送的文件。 具体报送文件可参考 商务部网站外商投资审批事项办事指南。统一受理材料、发放批复文件和批准证书。<ul style="list-style-type: none">商务部行政事务大厅统一受理申请人申报材料，并向申请人出具收文回执。审批事项经批准后，申请人可在行政事务大厅领取批复文件和批准证书，也可委托行政事务大厅通过快递方式送达。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/201405/20140500607179.shtml>

● 政府核准投资项目管理办法

- 【发布单位】国家发展和改革委员会
【发布文号】国家发展和改革委员会令 第 11 号
【发布日期】2014-05-14
【实施日期】2014-06-14
【内容提要】根据该办法：
 - 对于可能会对公众利益构成重大影响的项目，项目核准机关应当采取适当方式征求公众意见。对于特别重大的项目，可以实行专家评议制度。

一、最新中国法令

● 外商投资项目审查许可最优化作业实施に関する公告

- 【発布機関】商務部
【発布日】2014-05-28
【実施日】2014-05-28～2014-08-31
【概要】商務部は、外商投資プロジェクトの審査許可を規範化し最適化する試行作業を実施し、審査許可所要時間を更に圧縮し、申請者のための利便を図ることを決定した。

試行範囲
外商投資による直販プロジェクトを除き、法に依拠し商務部が審査許可する外商投資企業の設立および変更事項はいずれも試行範囲に組み入れる。
試行内容
<ul style="list-style-type: none">試行範囲に該当する審査許可事項の申請手続きを簡素化する。 省級商務主管部門が外国および香港マカオ台湾の出資者および外商投資企業からの申請書類を直接に受理し、初回審査を実施した後で商務部に申請し、省より下のレベルの商務主管部門からの手続申請の手順を廃止する。申請書類を簡素化し、法律法規にて申請が必要である旨を明確に定められていない一部の書類を廃止する。 申請書類の詳細は、商務部ウェブサイト外商投資審査許可事項手続ガイドラインから確認できる。一括して資料を受理し、返答文書および批准証書を交付する。<ul style="list-style-type: none">商務部行政事務ロビーにて申請者からの申請資料を一括して受理し、且つ申請者に受理確認書を発行する。審査許可事項について許可を受けた後、申請者は行政事務ロビーにて返答文書および批准証書を受領することも、行政事務ロビーに配達方式による送達を委託することもできる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/201405/20140500607179.shtml>

● 政府による投資プロジェクト認可管理弁法

- 【発布機関】国家発展改革委員会
【発布番号】国家発展改革委員会令 第 11 号
【発布日】2014-05-14
【実施日】2014-06-14
【概要】本弁法によると次の通りである。
 - 大衆の利益に重大な影響をもたらし得るプロジェクトについては、プロジェクト認可機関が適切な方式をもって大衆の意見を募らなければならない。特別に重大なプロジェクトについては、専門家による評議制度を実施することができる。

- 政府对企业提交的投资项目申请报告,应当主要从维护经济安全、合理开发利用资源、保护生态环境、优化重大布局、保障公共利益、防止出现垄断等方面依法进行审查,作出是否予以核准的决定,并加强监督管理。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201405/t20140526_612895.html

● [关于2014年外商投资企业年度外汇经营状况申报工作有关问题的通知](#)

【发布单位】国家外汇管理局综合司
 【发布文号】汇综发〔2014〕58号
 【发布日期】2014-05-23
 【内容提要】根据该通知:

股东为境内投资性公司的外商投资企业
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 外方股东仅为境内投资性公司的外商投资企业不参加外汇年报; ▪ 由境内投资性公司与境外投资者共同出资设立的外商投资企业,应由外商投资企业向其所在地外汇局申报(其外方权益应剔除境内投资性公司享有的权益)。
2014年外汇年报信息
包括企业基本信息表、2013年末资产负债表、2013年度利润表以及2013年度外商投资企业外方权益统计表。
数据报送
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2014年外汇年报信息通过资本项目信息系统报送。 ▪ 外商投资企业可自行申报,或委托会计师事务所、银行、所在地外汇局办理外汇年报数据报送手续。 ▪ 外商投资企业可不向所在地外汇局提供纸质材料,但应保证相关信息的真实性、准确性,并留存相关材料3年以上备查。
年报时间
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2014年外汇年报时间为2014年05月12日至08月31日。在2014年09月15日前,各外汇管理分局可通过银行集中告知等方式进行催报。 ▪ 催报截止日(09月15日)后,在资本项目信息系统中,应报未报企业将被设置为业务管控状态。企业出具说明函(有合理理由且系初次未报检)或者被查处后(无合理理由)后,可办理补报手续并被恢复为正常业务状态。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.safe.gov.cn/resources/wcmpages/...>

- 政府は企業から提出される投資プロジェクト申請報告に対し、経済の安全を守り、資源を合理的に開発し利用し、生態環境を保護し、重大な配置を最適化し、公共の利益を保障し、独占・寡占状況の発生を防止するなどの方面にて法に依拠して審査を実施し、認可するか否かの決定を行い、且つ監督管理を強化しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201405/t20140526_612895.html

● [2014年外商投资企业年次外债经营状况申报作业关系事项に関する通知](#)

【発布機関】国家外債管理局綜合司
 【発布番号】匯綜発〔2014〕58号
 【発布日】2014-05-23
 【概要】本通知によると以下の通りである。

出資者が国内投資性会社である外商投資企業の場合
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 外国側出資者が国内投資性会社のみである外商投資企業は、外債年次報告には参加しない。 ▪ 国内投資性会社が国外出資者と共同出資し設立した外商投資企業である場合、外商投資企業は自己の所在地の外債管理局にて申告を行わなければならない(その外国側の権益は、国内投資性会社が享有する権益を取り除いたものである)。
2014年外債年次報告情報
企業基本情報表、2013年期末貸借対照表、2013年度損益計算書および2013年度外商投資企業外国側出資者権益統計表を含む。
データ伝送
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2014年外債年次情報は資本項目情報システムを通じて伝送する。 ▪ 外商投資企業は外債年次データ伝送手続を独自に申告することも、会計事務所、銀行、所在地外債管理局に委託することもできる。 ▪ 外商投資企業は所在地の外債管理局に紙媒体資料を提供しなくともよいが、係る情報の真実性、正確性を保証し且つ当該資料は3年以上検査に備えて保管しておかなければならない。
年次報告期間
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2014年外債年次報告期間は、2014年5月12日から8月31日までの期間である。2014年9月15日までは、各外債管理分局は銀行集中告知などの方式を通じて報告を督促できる。 ▪ 報告督促締切日(9月15日)以降は、資本項目情報システムにおいて、報告すべきだが未報告のままの企業は、業務を監督監視状態に設定される。企業は説明書簡(合理的な理由があり且つ初めての未報告)または指摘を受けた後(合理的な理由がない)、事後報告手続を行い且つ正常な業務状態に戻ることができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.safe.gov.cn/resources/wcmpages/...>

● [关于企业所得税应纳税所得额若干问题的公告](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2014 年第 29 号
【发布日期】2014-05-23
【内容提要】该公告对企业所得税应纳税所得额若干问题进行了明确，适用于 2013 年度及以后年度企业所得税汇算清缴。其中包括：

- 企业接收股东划入资产的企业所得税处理。

企业接收股东划入资产若作为资本金处理的，不作为收入进行所得税处理；若作为收入处理的，应计入收入总额计算缴纳企业所得税。

- 固定资产折旧的企业所得税处理。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n2226/n2271/n2272/c729150/content.html>

● [商标评审规则](#)

【发布单位】国家工商行政管理总局
【发布文号】国家工商行政管理总局令 65 号
【发布日期】2014-05-28
【实施日期】2014-06-01
【内容提要】本次修订内容包括：

- 区分无效宣告复审程序与撤销复审程序；
- 明确不予注册复审案件的审理范围；
- 将补正期限缩短为 15 天，将补充证据期限缩短为 30 日；
- 增加以数据电文方式提交或送达评审文件的规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/fqs/201405/t20140529_145637.html

● [网络交易平台经营者履行社会责任指引](#)

【发布单位】国家工商行政管理总局
【发布文号】工商市字〔2014〕106 号
【发布日期】2014-05-28
【实施日期】2014-05-28
【内容提要】该指引界定了网络交易平台（即，第三方交易平台）、网络交易平台经营者、网络交易平台内经营者的定义，同时重点明确了网络交易平台经营者履行社会责任的主要内容。

● [企业所得税课税所得額の若干事項に関する公告](#)

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国家税務総局公告 2014 年第 29 号
【発布日】2014-05-23
【概要】本公告は企業所得税課税所得額の若干事項について明確にし、2013 年度および以降の年度の企業所得税の確定申告に適用される。これには次の事項が含まれる。

- 企業が出資者から分け与えられた資産を受け入れた場合の企業所得税の処理。

企業が出資者から分け与えられた資産を受け入れ、資本金として処理する場合、収益としての所得税処理は行わず、収益として処理する場合、収益総額に計上して企業所得税を算出し納付しなければならない。

- 固定資産の減価償却に絡む企業所得税の処理。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n2226/n2271/n2272/c729150/content.html>

● [商標審判規則](#)

【発布機関】国家工商行政管理総局
【発布番号】国家工商行政管理総局令 65 号
【発布日】2014-05-28
【実施日】2014-06-01
【概要】この度の修正内容には次の事項が含まれる。

- 無効審判後の再審手続と取消審判後の再審手続を区別した。
- 登録にならなかつた再審査案件の審査範囲を明確にした。
- 補正期限を 15 日に短縮し、証拠補充期間を 30 日に短縮した。
- データファイル方式により書類を提出しまたは送達する規定を追加した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/fqs/201405/t20140529_145637.html

● [オンライン取引プラットフォーム事業者が履行する社会責任の手引](#)

【発布機関】国家工商行政管理総局
【発布番号】工商市字〔2014〕106 号
【発布日】2014-05-28
【実施日】2014-05-28
【概要】本手引はオンライン取引プラットフォーム（即ち、第三者取引プラットフォーム）、オンライン取引プラットフォーム事業者、オンライン取引プラットフォーム内の事業者の定義を画定し、同時にオンライン取引プラットフォーム事業者が履行する社会責任の主な内容を重点的に明確にした。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjwj/scqfgls/201405/t20140529_145633.html

- [关于简化中国（上海）自由贸易试验区进出口（境）货物报关单（备案清单）随附单证的公告](#)

【发布单位】上海海关
【发布文号】上海海关公告 2014 年第 16 号
【发布日期】2014-05-30
【实施日期】2014-06-30
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab61724/info708335.htm>

- 【注】
- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
 - 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

- [《反垄断法》近期执法动向：绑定奖惩性措施的“建议零售价”方式，风险显著增大](#)

近期，国家发展和改革委员会（以下简称“国家发改委”）责成北京、上海、广东三个地方价格主管部门依据《反垄断法》，对眼镜行业主要镜片生产企业中存在的限制下游经销商转售价格的排除竞争行为，进行了处罚，共计罚款人民币 1,900 多万元。

国家发改委查实，一些主要框架镜片生产企业和隐形眼镜片生产企业普遍要求下游经销商进行了不同形式的转售价格维持，存在固定镜片转售价格或限定镜片最低转售价格的行为。

- 部分涉案企业与经销商签订了含有限定转售价格条款的《销售合同》，并要求经销商严格按照其制定的“建议零售价”销售镜片，直接维持转售价格。
- 部分涉案企业与其在全国或重点城市的直供零售商常年统一开展“买三送一”的促销活动，相当于各零售商按照生产企业“建议零售价”的七五折销售镜片，变相维持转售价格。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjwj/scqfgls/201405/t20140529_145633.html

- [中国（上海）自由贸易试验区輸出入（境）貨物通関書類（届出リスト）付随ドキュメントの簡素化に関する公告](#)

【発布機関】上海税関
【発布番号】上海税関公告 2014 年第 16 号
【発布日】2014-05-30
【実施日】2014-06-30
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab61724/info708335.htm>

- 【注】
- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
 - ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

- [「独占禁止法」の最近の法令執行の動き：賞罰措置を組み合わせた「希望小売価格」方式は、リスクが著しく高まった](#)

先頃、国家発展改革委員会（以下、「国家発改委」という）は、北京、上海、広東の 3 つの地域の価格主管部門に対し、「独占禁止法」に照らし、眼鏡産業の主なレンズ製造企業において存在する川下代理店の再販価格を制限する競争を排除する行為を処罰するよう指示し、その罰金額は 1,900 万人民币余りに達する。

国家発改委が事実を照会したところ、一部の主なメガネフレームのレンズ製造企業およびコンタクトレンズ製造企業においては、川下代理店に対し異なる形式での再販価格維持を行うよう求めることが一般的であり、レンズの再販価格を固定またはレンズの最低再販価格を制限する行為が存在していたことがわかった。

- 本案件に関与する一部の企業は代理店との間で再販価格を限定する条項を含む「販売契約」を締結し、且つ代理店に対しては厳格に自己の制定する「希望小売価格」に基づきレンズを販売するよう要求し、再販価格を直接に維持していた。
- 本案件に関与する一部の企業は自己の全国または重点都市の直接供給小売店と年間を通じて「3 個購入したら 1 個おまけ」の販促活動を実施しており、つまり各小売店は製造企業の「希望小売価格」の 25% 引に

- 为确保镜片市场价格体系得到维持，涉案企业通常采取惩罚性措施加以约束，如扣减保证金、取消销售返利、罚款、停止供货、口头（邮件）警告等。一旦经销商或零售商突破限定的价格（折扣）或擅自加大促销力度，就会遭到警告、停止供货等惩罚；反之，如果经销商或零售商严格遵守限定的价格或促销力度，则会获得销售返利等奖励。

国家发改委认定，作为眼镜行业市场规模较大、占据较大市场份额的知名品牌商，涉案企业的上述行为限制了经销商的自主定价权，违反了《[反垄断法](#)》第十四条的相关规定，达成并实施了销售镜片的价格垄断协议，达到了固定转售镜片价格或限定镜片最低转售价格的效果，排除和削弱了镜片市场价格竞争，破坏了公平竞争的市场秩序，使相关镜片价格长期维持在较高水平，损害了消费者利益。

国家发改委根据涉案企业能否主动整改、配合调查、是否主动汇报而做出了不同程度的处罚或免除处罚（主动向反垄断执法机构报告达成垄断协议有关情况、提供重要证据，并积极主动整改的两家企业被免除处罚），这对于未来企业涉入反垄断调查时如何应对，具有一定借鉴意义。

需要特别提醒的是，本案中，尽管涉案企业与经销商的转售合同约定的“建议零售价”，但是仍然受到了国家发改委的查处。律师理解，国家发改委此次对这些主要的、知名的镜片品牌商的“建议零售价”方式实施查处，可能主要基于以下的考虑和认识：

1. 涉案企业较多，而且多为眼镜行业市场规模较大、占据较大市场份额的知名品牌商，使相关镜片价格长期维持在较高水平，损害了消费者利益，涉及面广、社会影响大。（但国家发改委并没有以“滥用市场支配地位”为由进行查处，猜测可能尚未达到“滥用市场支配地位”的查处标准，而且，以“滥用市场支配地位”为由进行查处，执法机构的举证责任更重。）

→提示：国家发改委的关注点，可能会针对某个对社会影响较大的行业（包括此前

てレンズを販売していたに等しく、実質上、再販価格を維持していた。

- レンズの市場価格システムが維持されるよう、本件に係わる企業は通常、制裁措置を講じて拘束を行っており、例えば、保証金の減額、販売リバートの取消し、罰金、商品供給の停止、口頭（メール）での警告などである。ひとたび代理店または小売店が制限された価格（割引）を破ったかまたは販促加減を無断で強化した場合、警告、商品供給の停止などの制裁が加えられることになっており、反対に、代理店または小売店が制限された価格または販促加減を厳格に遵守した場合、販売リバートなどのインセンティブを獲得することになっていた。

国家发改委は、眼鏡産業の市場規模が大きく、市場シェアを高く占める有名ブランドメーカーとして、本件に係わる企業の上記行為は、代理店の自主的な価格決定権を制限しており、「[独占禁止法](#)」第十四条の關係規定に違反し、販売するレンズの価格独占協定を取り交わし且つ実施することにより、レンズの再販価格を固定しまたはレンズの最低再販価格を制限する効果をもたらす、レンズの市場価格競争を排除しまたは弱め、公平な競争の市場秩序を破壊し、係るレンズ価格をして長期に亘り高めの水準を維持させるものであり、消費者の利益を損なったと認識した。

国家发改委は、案件に係わる企業が自主的に是正し、調査に協力するかどうか、自主的に申告したかどうかに基づき、異なる度合いでの処罰を行いまたは処罰を免除したことは（独占禁止法令執行機関に対し、独占協定取り交わしに関する状況を報告し、重要な証拠を提供し、且つ進んで是正を自主的に行った二社は処罰を免除された）、将来、企業が独占禁止調査に遭遇した際に如何に対応すべきかにおいて、参考に値するものである。

とりわけ注意すべきことは、本案件において、本案件に関与する企業と代理店との間の再販契約で約定されているのは「希望小売価格」であるにもかかわらず、国家发改委の処罰を受けたという点である。筆者の理解では、国家发改委がこの度、これらの主要な有名なレンズブランドメーカーの「希望小売価格」方式を取締ったことには、主に以下の考察および認識に基づくものと思われる。

1. 案件に関与した企業がやや多く、且つその多くが眼鏡産業市場の規模が大きく、市場シェアの高い有名ブランドメーカーであり、係るレンズ価格をして長期に亘り高い水準を維持させることは、消費者の利益を損なうものであり、それは多方面に関係するものでもあり、社会での影響も大きい。（但し、国家发改委は「市場の支配的地位の濫用」を理由に取締りを行ってはならず、それはおそらく「市場の支配的地位の濫用」の取締り基準には達していないためであると思われるが、また、「市場の支配的地位の濫用」をもって取締りを行う場合、法令執行機関の立証責任は一層重くなる。）

→注釈：国家发改委が注意を払う対象として、おそらく特定の、社会への影響が大きい産業（こ

曾被查处过的家化行业、白酒行业、乳粉行业等)。

2. 约定“建议零售价”的同时，涉案企业采取了相应的奖惩性措施，该等价格或措施实质上影响了经销商转售商品时对于销售价格的决定权，使得经销商失去了对于商品转售的自主定价权，只能按照涉案企业提供的价格或设定的价格条款执行，该种绑定奖惩性措施的约定，目前逐渐被国家发改委关注到、并在本案中与被认定为属于“固定转售价格或限定最低转售价格”。

→提示：个案情况不同，“建议零售价”方式未必都会被认定为属于“固定转售价格或限定最低转售价格”，还是要具体情况具体分析。

另据了解，本案被启动调查的最初原因，据说是“接到举报”。律师猜测，不排除涉案企业没有处理好与经销商之间的关系、导致遭到经销商举报的可能性。

综上，根据本案的情况来看，绑定奖惩性措施的“建议零售价”方式，风险显著增大。当然，个案情况不同，还是要具体情况具体分析，建议相关企业（尤其是在相关行业中市场规模较大、占据较大市场份额的知名品牌商）及时关注、内部研讨，必要时与律师沟通、调整相关销售政策，律师也会持续关注这个话题。

【备注】《反垄断法》相关条文：

- 第十四条：禁止经营者与交易相对人达成下列垄断协议：
 - (一) 固定向第三人转售商品的价格；
 - (二) 限定向第三人转售商品的最低价格；
 - (三) 国务院反垄断执法机构认定的其他垄断协议。
- 第四十六条：经营者违反本法规定，达成并实施垄断协议的，由反垄断执法机构责令停止违法行为，没收违法所得，并处上一年度销售额百分之一以上百分之十以下的罚款；尚未实施所达成的垄断协议的，可以处五十万元以下的罚款。经营者主动向反垄断执法机构报告达成垄断协议的有关情况并提供重要证据的，反垄断执法机构可以酌情减轻或者免除对该经营者的处罚。

(里兆律师事务所 2014 年 05 月 30 日编写)

れまでに取締りを受けた日用品産業、白酒産業、粉ミルク産業などが含まれる)に焦点が当てられるものと思われる。

2. 「希望小売価格」を約定すると同時に、案件に関与した企業は相応の賞罰措置を講じており、これらの価格または措置は実質的に、代理店が商品を再販する際の販売価格の決定権に影響し、代理店には商品再販価格に対する自主価格決定権を喪失させ、案件に関与した企業から提供された価格または設定された価格条項に基づき実施するしかなく、この種の賞罰措置を組み合わせた約定は、現在、国家发改委の注意を徐々に引く傾向にあり、且つ本案件において「再販価格の固定または最低再販価格の制限」に該当すると認定されている。

→注釈：個別のケースの状況に応じて、「希望小売価格」方式は必ずしもすべてが「再販価格の固定または最低販売価格の制限」に該当すると認定されてしまうとは限らず、これはケースバイケースで分析する必要がある。

また、情報筋によると、本案件に対する調査が発動した最初の理由は、「通報を受けた」となっている。筆者の推測では、案件に関与した企業が代理店との間の関係を適切に処理できていなかったために、代理店から通報されることになった可能性も有り得るとされる。

以上から、本案件の状況を見る限りでは、賞罰措置を組み合わせた「希望小売価格」方式はリスクが著しく高まっている。勿論、個別のケースの状況に応じて、ケースバイケースで分析を行う必要があることから、関係企業(とりわけ、係る産業において市場規模がやや大きく、市場シェアの高い有名ブランドメーカー)は遅滞なく関心を払い、内部で検討を行い、必要に応じて弁護士に確認し、係る販売政策を調整するとよく、筆者としてもこのテーマには引き続き関心を払いたい。

【備考】「独占禁止法」の関係条文は以下の通りである。

- 第十四条：事業者と取引相手が下記の独占協定を取り交わすことを禁止する。
 - (一) 第三者への商品再販価格を固定する。
 - (二) 第三者への商品最低再販価格を制限する。
 - (三) 国务院独占禁止法令執行機関が認定するその他の形式での独占協定。
- 第四十六条：事業者が本法の規定に違反し、独占協定を取り交わし且つ実施した場合、独占禁止法令執行機関が違法行為の停止を命じ、違法所得を没収し、且つ前年度売上高の1%以上10%以下の罰金を科し、取り交わした独占協定をまだ実施していない場合は、50 万元以下の罰金を科すことができる。事業者が自主的に独占禁止法令執行機関に対し独占協定取り交わしに関する状況を報告し且つ重要な証拠を提供した場合、独占禁止法令執行機関は情状を斟酌し当該事業者に対する処罰を軽減または免除することができる。

(里兆法律事務所が 2014 年 5 月 30 日付で作成)